

令和8年4月7日

保護者 様

真庭市立木山小学校
校長 原田 寛治

警報発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動に多大なるご理解とご支援をいただき、まことにありがとうございます。

さて、警報発令時の対応につきましては次の通りとしますので、ご確認ください。

午前5時50分の時点で

岡山県北部・真庭地域に、暴風・大雨・洪水警報のいずれか1つでも発令されている場合、臨時休校とします。

- ・午前6時過ぎに、告知放送・一斉配信メールで連絡します。
- ・午前5時50分以後、家を出発するまでに警報が発令された場合は、自宅待機してください。
- ・ただし警報発令中でも、明らかに天候が回復し警報解除が想定される場合は、登校する場合があります。その際も、一斉配信メールで連絡します。

真庭地域に大雪・暴風雪警報が発令されている場合

雪等の気象状況が北部と南部とではかなり違うことから、**落合地区では通常登校**とします。ただし、登校が難しい状況の場合は、告知放送等でお知らせし、臨時休校になることもあります。

【注意報の場合】

- ・登校するのが危険と思われる場合は、保護者の方の判断で自宅待機させ、学校に連絡してください。その際、通学班のメンバー間での連絡を確実に言い、まとまった動きをしてください。

【登校後、警報が発令された場合】

- ・児童の安全を配慮し、学校待機、下校を早めるなどの対応をします。その旨を一斉配信メールで連絡します。
- ・お迎えをお願いすることもありますので、よろしく願いいたします。